

広報 みなみあそ

～トピックス～

日ごろの備え 早めの避難を心がけましょう ③

住民税 (村県民税) のお知らせ ⑥

金婚・ダイヤモンド婚をお祝いします ⑦

子育てハンドブックできました ⑨



追悼と教訓 変わらず胸に

平成28年熊本地震から3年が経った4月14日、熊本県庁で犠牲者追悼式が行われました。沢津野区の増田敬典さん(表紙左下)が遺族を代表して追悼の言葉を述べられました(詳細は、2ページ)。

熊本地震犠牲者追悼式

4月14日、県庁で行われた県主催の犠牲者追悼式で、増田敬典さん（沢津野）が遺族を代表し、追悼の言葉を述べられました。一部抜粋して掲載します。

「熊本地震の発生から早いもので3年が経過しました。私は、地震で60年連れ添った妻を亡くしました。

妻を見送ったあと、息子が東京で一緒に暮らそうと声をかけてくれましたが、村の仮設住宅でひとり暮らしすることを選びました。60年けんか一つせず妻と過ごしてきた私たちのふるさとしてきた私たちのふるさとして。亡き妻のそばを離れず、共に暮らしたいと思いました。

私は、今年で82歳になります。世話をするより、されることが多いかもしれませんが、それでも、自立した生活を送り、少しでも村の再建に役に立ちたいと強く思っています。高齢者が前を向くことで、復興に頑張



追悼の言葉を述べる増田敬典さん

る若い人たちの励みになればとの思いからです。

人命救助に全力であつていただいた、自衛隊、警察、消防の皆さま、復旧・復興に力を尽くされている全ての皆さまに、あらためて感謝申し上げます。

南阿蘇村は、住みよい素晴らしいところです。悲しみは尽きませんが、亡き妻のためにも、微力ながら復興の力になりたいと思いません。

最後に、熊本地震で犠牲となられた全ての皆さまに哀悼の意をささげ、遺族代表の言葉といたします。」

南阿蘇村くらしの中の防災セミナー

4月13日、熊本地震を振り返り防災についての知識や技術を学ぶ「くらしの中の防災セミナー」（村主催）が、モンベル南阿蘇店で開催されました。

当日は地域の消防団員など約30人が参加。映像で熊本地震を振り返り、講師の宮崎賢哉さん（一般社団法人防災教育普及協会事務局長）の講義のもと、災害発生時の注意点や日頃からの備えについて確認しました。

グループワークでは、災害発生時にとるべき行動が描かれたカードを瞬時に判断して選ぶ「減災アクションカードゲーム」や、周囲と助けあうために大切なコミュニケーションの訓練などに取り組んだほか、モンベル南阿蘇店の山本幸一店長から災害時に役立つ紐の結び方などの指導を受けました。



カードで災害時の行動を確認する参加者

東下田川2砂防えん堤新設工事起工式

熊本地震や地震後の降雨により土砂災害の危険性が高まっている阿蘇地域で、国が砂防えん堤を整備する阿蘇山直轄砂防事業において、本村で初めて着手する砂防えん堤工事の起工式が、5月14日に現地（中松、夜峰山付近）で行われました。当日は、工事施工者（株）



地鎮祭後には熊本復興事務所の工事説明や、工事施工業者代表者あいさつなどがありました。

藤本建設工業）、地権者、地域住民代表のほか、熊本復興事務所、阿蘇地域振興局、村などの関係者約40人が立ち合い、工事の安全と無事の完了を祈願しました。

今回の工事は、幅約308m、高さ約13mで4万m³の土石流を止める「東下田川2砂防えん堤」の一部を施工するもので、工期は令和元年11月までの予定。この砂防えん堤は国道325号線や中松地区などを土砂災害から守る目的で建設され、令和3年度の実体完成を目指して工事が進められます。

日ごろの備え 早めの避難を心がけましょう

〈問い合わせ〉

総務課 防災消防係 TEL(67) 1111

(山地災害)

農政課 林務整備係 TEL(67) 2706

大雨・土砂災害が発生しやすい季節がやってきます。「もしも」に備えて家のまわりの点検や、非常持出品の用意、避難経路の確認をしておくことが大切です。災害の前兆を確認した場合は**明らいうちに早めの避難を心がけてください。**



【予防的避難(ひんなん)】

※梅雨時期や台風接近時に、夜から明け方にかけて激しい雨が降る恐れのあるときには、主に夕刻に防災行政無線にて、予防的避難(自主避難)を村内全域に呼びかけます。予防的避難を呼びかけたときは、状況に応じて最大6つの避難所を予防的避難所として開設します。避難所の開設状況については、防災行政無線でお知らせします。

※予防的避難所では、非常食等の配布や炊出しは行いません。食料や身の回りのものなど、必要な物は避難者各自で持参することになります。

【避難勧告等の発令基準】

※避難勧告等の基準は、災害の種類および地域性等により異なりますが、おおむねの基準は下表のとおりです。

発令項目	気象庁発表など	備考
注意喚起 (避難行動要支援者、一般住民)	大雨注意報	気象予報や降雨状況で判断します。
避難準備・高齢者等避難開始 (避難行動要支援者の避難開始、一般住民の避難準備)	大雨警報 ・防災行政無線で村内全域に放送	避難行動に時間を要する者(避難行動要支援者)が、指定された避難場所に避難する時間を確保できるように、早めのタイミングで避難などの呼びかけをします。
避難勧告 ※深夜でも放送・周知を行います 	土砂災害警戒情報 ・サイレンと防災行政無線で村内全域に放送 ・携帯メールにて周知	土砂災害は、24時間累加雨量が200mmを超えるような場合や、時間雨量が30mm程度を超える雨が連続する場合、または長期間にわたって雨が降り続き、地盤が緩んでいる場合などに発生する恐れがあります。
避難指示(緊急) ※深夜でも放送・周知を行います ・サイレンと防災行政無線で村内全域に放送 ・携帯メールにて周知	特別警報 ・土砂災害の前兆現象が認められるとき ・土砂災害が発生したとき	暴風、豪雨、洪水、土石流その他災害発生の事象が避難勧告の段階より悪化し、災害の発生が切迫し、かつ、現実視される場合、または突然、災害発生の諸現象が現れたときは、直ちに避難の呼びかけをします。 

南阿蘇村指定避難所一覧

避難施設名	住所	予防的避難	避難施設名	住所	予防的避難
両併小学校体育館	両併999番地1	—	久木野小学校体育館	河陰130番地	—
白水保健センター	吉田1495番地	○	南阿蘇西小学校	河陽2999番地2	—
白水総合センター	吉田1495番地	○	長陽中央公民館	河陽3575番地	○
(旧)白水中学校体育館	吉田2301番地	—	南阿蘇中学校体育館	河陽3545番地	—
白水体育館	吉田1007番地1	—	下野公民館	下野647番地1	—
久木野総合福祉センター	久石2705番地	○	(旧)立野小学校	立野1549番地2	○
(旧)久木野庁舎	河陰145番地3	○			

南阿蘇村 復興むらづくり だより



復興推進課

TEL (67) 1113

■「立野地域フットパスモニターツアー」開催



小雨が降る場面もありつつ、立野をじっくり歩いた参加者

4月14日、地元有志で構成される「立野わかもん会」の主催で「立野地域フットパスモニターツアー」が開催されました。

これは、熊本地震で被害を受けた立野地域の現状や復興の様子を知ってほしいとの思いで企画されたイベントで、当日は22人が参加し立野わかもん会メンバーの案内を受けながら災害公営住宅や復旧工事中の神社などを通るルートを歩きました。完成したばかりの災害公営住宅馬立団地では集会場に休憩所が設けられ、ニコニコ饅頭で作られた試作品のスイーツが、地元女性によりふるまわれました。

フットパス後はバーベキューで地元の野菜やあか牛などがふるまわれたほか、地域を歩くなかで撮影した写真のフォトコンテストなども行われました。

■「2019南阿蘇・黒川ウォーク」開催

熊本地震で被災した東海大学阿蘇キャンパスがあり「学生村」と呼ばれていた黒川地区。当時の被害の爪痕や3年経った復興状況などを広く知ってもらおうと、「南阿蘇・黒川ウォーク」が4月21日に実施されました。このイベントは地域住民や東海大学の学生による実行委員会が主催したもので、昨年に続いて2回目の実施となりました。

当日は村内外から約90人が参加。旧長陽西部小学校を出発して黒川地区の集落や阿蘇大橋崩落現場などを巡る約3キロのコースを、有志ガイドの案内で4班に分かれて歩きました。

歩いたあとの参加者は地元の方とお手製の高菜めしやのっぺい汁の昼食をとり、東海大学による昆虫展やVR体験、震災当時の写真の掲示などを見学して学生や地元住民との交流を深めていました。



①ガイドの説明を熱心に聞く参加者
②黒川地区の皆さんによる昼食のふるまい

■「すがるの里復興弁当試食会」開催

4月22日、黒川区の女性たちで4月14日に結成された「すがるの里」による、東海大学生を対象とした復興弁当の試食会が開催されました。

当日、東海大学阿蘇キャンパスには実習で訪れた応用植物学科の学生約70人と、先生たちや関係者も試食し、用意された100食のお弁当は完食となりました。お弁当はメインのから揚げに地元野菜を使った煮物と漬物、白ごはんといった内容で、試食した学生たちからは「とても美味しかった」「おばちゃんたちの愛情を感じたなど喜びの声が上がっていました。

今回の試食会で実施されたアンケート結果を踏まえ、実習に訪れる東海大学生へ5月27日から本格的に、週1回のペースで手作りの復興弁当の提供が始まります。



学生達へ手渡しで復興弁当を配布する「すがるの里」の皆さん

南阿蘇鉄道ニュース

南阿蘇鉄道4・14復興ツアーを開催！

4月14日、南阿蘇鉄道の沿線にて、『南阿蘇鉄道4・14復興ツアー』が開催されました。通常は入ることのできない日々変わりゆく南鉄復旧現場を見学できるこの特別ツアーには、定員全ての申し込みが埋まるなど、多くの人が参加しました。

当日は、今しか歩けない貴重な体験として、立野駅から立野橋梁までの運休区間を歩く『レールウォーク』や今年から復旧工事が始まる第一白川橋りょうの見学会が開催され、参加者は普段は歩くことができないレールの上からの景色や、今回限りとなるかもしれない橋りょうの構造を楽しんでいました。

その後は、トロッコ列車への乗車や南阿蘇地域の食も満喫され、参加者からは「ツアーに参加して良かった。今後も参加したい」と充実した一日を過ごされた様子でした。



南阿蘇そば道場がオープンしました

平成31年4月12日に「そば加工体験施設」が道の駅あそ望の郷くぎの敷地内に移転オープンいたしました。移転に伴い名称も「南阿蘇そば道場」に変更いたしました。

総事業費、204,990千円のうち82,500千円は、国の地方創生拠点整備交付金を活用しております。また備品など一部は、旧そば道場から移設し再利用しております。移設後は、あじわい館と併設しておりますので、テイクアウトし、ウッドデッキで食することも可能となりました。皆さまお誘いあわせの上、お越しく下さい。



水加工場はくすいの生産ラインが新しくなりました



総事業費143,456千円（うち71,728千円国補助）で、平成30年度地方創生拠点整備交付金を活用し、水加工場はくすいの製造ラインおよび衛生規格が向上いたしました。

平成7年に整備された後、初めての大規模設備改修工事で、設備導入に伴い、1時間当たりの製造が1,500本から3,000本（500mlペットボトル）へ生産性が向上し、コスト削減と販路開拓、ならびに最重要課題でありました人材不足に伴う労働力の負担軽減が大いに期待できます。

住民税(村県民税)のお知らせ

住民税は一年間の税額を6月に決定し、納税者の皆さまへ納税通知書を送付しています。住民税について、基本的な部分を抜粋しましたのでご覧ください。

住民税は1月1日現在の住所地で課税します。

住民税は前年(1月1日から12月31日)の所得に対して課税されます。1月2日以降に他の市町村に転出した場合でも、1月1日現在で居住していた市町村に全額納付していただきます。(転出先の市町村から課税されることはありません。)

また、住民税は「賦課課税方式」を採っており、村役場に送付される課税資料(所得税の確定申告書・住民税の申告書・給与支払報告書など)をもとに、税額を計算し納税者の皆さまへ通知しています。

住民税の税額

住民税は「均等割」と「所得割」に分かれています。それぞれの税率と標準税額は、原則以下のとおりです。

- 所得割 = (前年の総所得金額 - 所得控除額) × (村民税6% + 県民税4%) - 税額控除等
- 均等割 = 村民税3,500円 + 県民税2,000円

住民税を納める方法

住民税の徴収方法は、大きく分けて3つあります。

●特別徴収

給与所得者については、給与を支払う者(事業主)が、その年の6月から翌年の5月までの12回に分け給与から天引きしたものを納付します。

●公的年金からの特別徴収

当該年度の4月1日現在、公的年金を受給しており、公的年金所得にかかる住民税が課税される65歳以上の方の年金から天引きします。

ただし、次の事項に一つでも該当する場合は特別徴収の対象になりません。

- 老齢基礎年金等の受給額が年額18万円未満である場合
- 当該年度の特別徴収税額が公的年金等給付年額を超えている場合
- 村の行う介護保険の特別徴収対象者でない場合

●普通徴収

事業所得のある人や会社を退職して特別徴収ができなくなった人、公的年金からの特別徴収では住民税を差し引けない人などを対象とした納税方法です。

■よくある質問

Q: 年度途中で会社に勤め始めましたが、自宅に納付書が届きました。

A: 年度途中で給与所得者になられた場合は、「普通徴収」から「特別徴収」への手続きを勤務先の経理・給与事務担当者様へ申し出てください。

ただし、給与天引きに切り替えることができるのは納期が過ぎていないものだけです。



成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施しています

令和元年度 成人用肺炎球菌予防接種定期接種対象者には4月上旬に直接通知を送付しています。
接種期間は、**令和2年3月31日(火)まで**となっていますので、接種を希望する人は、期間内に接種をお願いします。
期間を過ぎると全額自己負担になりますのでご注意ください。

【令和元年度の対象者】

65歳……昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれ
70歳……昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ
75歳……昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ
80歳……昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ
85歳……昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ
90歳……昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれ
95歳……大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれ
100歳……大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれ
100歳以上……大正9年4月2日生まれ～

既に任意接種で接種された人や、転入された人で前住所地で接種済みの人にも予診票が届くことがあります。

お手元に予診票が届いた人でも、過去に23価肺炎球菌の予防接種をしたことがある人(自費で接種した人も含む)は対象外となります。ご了承ください。

通知の紛失や、対象年齢で4月以降に本村に転入した人は、予診票を発行しますので健康推進課までご連絡ください。

〈問い合わせ〉健康推進課 保健係 TEL(67) 2704

金婚・ダイヤモンド婚をお祝いします

今年結婚50年・60年の節目を迎えた(迎える)皆さんに、村から表彰ならびに記念品を贈呈します。
また、熊本日日新聞社からの表彰および紙面掲載も併せて行いますので、該当するご夫婦は、お住まいの地区の区長へお申し出ください。

なお、表彰式は9月10日(火)を予定しています。

■金婚(結婚50周年)

昭和44年1月1日から12月31日までに結婚した夫婦

■ダイヤモンド婚(結婚60周年)

昭和34年1月1日から12月31日までに結婚した夫婦

※10年前に本村で金婚表彰を受けられた人は届出の必要はありません。

■申出期間 令和元年6月6日(木)～6月28日(金)まで

■申出先 お住まいの地区の区長または健康推進課

■その他 ご不明な点などにつきましては、健康推進課 高齢者支援係までお尋ねください。

介護保険負担限度額認定証の更新についてのお知らせ

介護施設や短期入所サービスを利用する場合の食費、部屋代の負担が軽減される「介護保険負担限度額認定証」は7月31日(水)で有効期間が切れますので、継続して利用される場合は更新が必要です。

現在、介護保険負担限度額認定を受けている人には、5月末頃に申請書をお送りします。

■申請場所 役場 健康推進課

■交付要件

○住民税非課税世帯であること ○配偶者に住民税が課税されていないこと

○預貯金などの額が下記の基準額を超えないこと

配偶者がいる場合：本人と配偶者の預貯金の合計が2,000万円 / 配偶者がいない場合：1,000万円

■申し込み期間 令和元年6月3日(月)～

※継続して利用される場合、申請月の初日までしか適用がさかのぼりませんので、お早めに申請ください。

〈問い合わせ〉健康推進課 高齢者支援係 TEL(67) 2704

令和元年度 南阿蘇村きらめく人材育成 海外研修事業募集について

村では、国際感覚を身に付け本村の将来を担う地域リーダー育成を目的として、海外において研修などに参加する村民に対して研修費等の支援を行います。

申請は5人以上の団体で、研修先及びテーマを決め、申請書に必要書類を添えて下記期日までに提出してください。申請受理後、審査会で内容を審査のうえ、補助金交付の適否を決定します。

- 研修期間 1週間程度
- 募集人数 1団体あたり5人以上
- 研修テーマ 農業、観光、商工など
- 応募資格
 - ・6カ月以上、南阿蘇村に住所を有する者
 - ・研修時における年齢が20歳以上60歳未満であること
 - ・審査会、海外視察研修、報告会に参加できること
 - ・仕事のスキルアップ、技術向上及び経営力などを身に付けるとともに、地域リーダー育成のための研修制度であることを十分理解していること
 - ・固定資産税、村民税および国民健康税の滞納がないこと
 - ・その他の補助金などの申請をしていないこと

- 募集期間 令和元年9月末日まで
- 研修費補助限度額 一人あたり30万円まで。予算の範囲内で年齢に応じて補助します。

区分	村からの助成割合
20歳以上40歳未満	80%
40歳以上60歳未満	60%

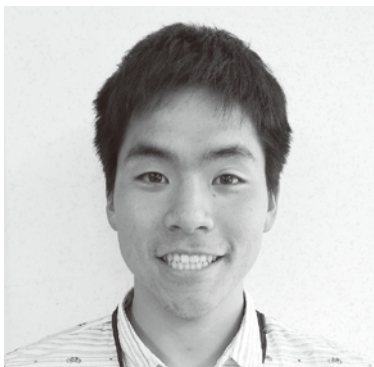
- 補助対象内容
 - 交通費（往復航空券、電車代）および宿泊の経費など
 - ※パスポート取得費用、傷害保険などは対象になりません。

〈問い合わせ〉政策企画課 企画係 Tel (67) 2230

南阿蘇村

地域おこし協力隊 通信 vol.20

新しい協力隊員が入りました！



みなさんはじめまして！
4月から南阿蘇村地域おこし協力隊になりました山内です。

これまでマウンテンバイクの選手として全国のレースを転戦しながら過ごしていました。

今年からはレースの場から離れて、自転車を観光資源として活用しながら多くの人々を南阿蘇村に呼び込めるイベントを企画、実践していきます。村外への発信はもちろんですが、村内にいらっ

しゃる皆さんにも一緒に楽しんでいただけるようなイベントを作り上げたいと思っています。

実は小学生時代を南阿蘇村で過ごしていました。いつかやりたいことをこの村でやろうと思っていましたが、それがいろんなご縁で実際に取り組むことができるとてもうれしいです。3年間の任期をフルに活用して成長していきます。どこかで見かけた際はぜひお声かけください。皆さんよろしくお願ひ致します。

名前：山内 健正（やまうち けんせい）
出身：熊本県 年齢：23歳
担当業務：地域経営組織推進プロジェクト
趣味特技：自転車（特にマウンテンバイク）



南阿蘇村子育てハンドブックできました

南阿蘇村の子育て情報をまとめた子育てハンドブック「南阿蘇で育つ。」ができました。

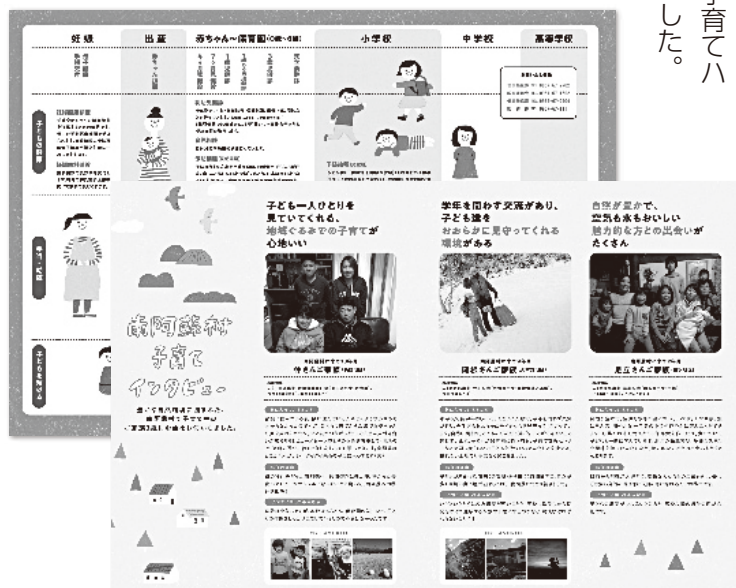
- 年齢別支援一覧
- 子育てマップ
- 子育てインタビュー
- 保育園・中学校情報
- 医療機関情報

などの情報を親しみやすいイラストでまとめています。

いつでもどこでもスマートフォンなどから閲覧することができます。

今後、リンクなどを充実させ、いつでも使いやすいように予定です。

現在、子育て真っ最中のお母さん、お父さん、どうぞご利用ください！



e-book
南阿蘇で育つ。

「移住の手引き」好評配布中！

南阿蘇村へ移住された方が、村での暮らしをスムーズにスタートされ、生活をより豊かなものにしていただけるよう「移住の手引き」を配布しています。

南阿蘇村のイメージキャラクターである「かなばあちゃん」の案内のもと、それぞれの行政区での暮らし方(区費・区役について)、集落での祭事、子ども会などの組織、ご近所との付き合い合い方について紹介しています。

南阿蘇村に新しく住まれる方々や、既に移住された方々が南阿蘇村のことをより深く理解され、地域景観・地域社会維持の担い手の1人になれるような手引きになれば幸いです。

「移住の手引き」については、お気軽に次世代定住課にお問い合わせください。



e-book
南阿蘇村移住の手引き

〈問い合わせ〉次世代定住課 Tel (67) 2705

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、
明るい南阿蘇村をつくりましょう。



人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回も、「障害者差別解消法」についてお伝えします。



今月も前月に引き続き、事業者が適切に対応するために定められた総務省の指針の一部を紹介していきます。

3 合理的配慮に当たり得る配慮の具体例

(2) 意思疎通の配慮の具体例

- 筆談、要約筆記、読み上げ、手話、点字など多様なコミュニケーション、分かりやすい表現を使って説明する、個々の障害の特性に応じた問合せ先を用意するなどの意思疎通の配慮を行うこと。

- 情報保障の観点から、見えにくさに応じた情報の提供（聞くことで内容が理解できる説明・資料、拡大コピー、拡大文字または点字を用いた資料、遠くのものや動きの速いものなど触ることができないものを確認できる模型や写真等の提供等）、聞こえにくさに応じた視覚的な情報の提供、見えにくさと聞こえにくさの両方がある場合にに応じた情報の提供（手のひらに文字を書いて伝える等）、知的障害その他の障害を持つ障害者に配慮

した情報の提供（伝える内容の要点を筆記する、漢字にルビを振る、なじみのない外来語は避ける等）を行うこと。その際、各媒体間でページ番号等が異なり得ることに留意して使用すること。

- 障害者と話す際は、相手の正面を向いて口の動きが分かるように話すこと。

- 比喩表現等の理解が困難な障害者に対し、比喩や暗喩、二重否定表現などを用いずに具体的に説明すること。

- 意思疎通が不得意な障害者に対し、絵カード等を活用して意思を確認すること。

- ホームページを音声読み上げソフトに対応させるなど、通信・放送技術を活用し、視覚・聴覚障害者が利用しやすいものとすること。

(3) ルール・慣行の柔軟な変更の具体例

- 障害者が立って列に並んで順番を待っている場合に、周囲の理解を得た上で、当該障害者の順番が来るまで椅子などを用意す

ること。

- スクリーン、手話通訳者等、板書、教材等がよく見えるように、スクリーン等に近い席を用意する、周囲の騒音が入りにくい環境を用意する等の措置を行うこと。

- 他人との接触、多人数の中に行うことによる緊張等により、発作等がある場合、緊張等を緩和するため、当該障害者に説明の上、障害の特性や施設の状況に応じて別室を準備すること。

- 事務手続の際に、職員等が必要書類の代読・代筆を行うこと。

皆様の職場等においても、総務省の指針を参考にした取り組みを行うことで、すべての方が働きやすくなる環境へと変えることができると思います。

村民みんなで「ハートがたくさんの村」をつくりましょう。

4/24 楽しく学び続ける場 村高齢者学級 開講式・第1回学級



大分弁で楽しく講演された講師の松本久美子氏

村高齢者学級の開講式および第1回学級が久木野総合センターで行われ、60歳以上の村内老人クラブ会員200人が参加しました。

開講式に続いて行われた第1回学級では、大分県別府市から松本久美子氏（この葉クローバー代表、フリーアナウンサー）が講師に招かれ、「言葉は心の食材～福ことば・毒ことば・置きことば～」と題して、コミュニケーションや言葉の大切さについての講演がありました。会場は絶えず笑い声が響いていました。

5/10 田んぼに子どもたちの笑い声 中松小学校 泥リンピック



泥だらけになりながら田んぼに肥料をまく児童たち

中松小学校5・6年生たちが、同校近くの田んぼで泥リンピックを行いました。

田植え前のしろかきとして毎年恒例で行われており、鬼ごっこや馬跳びなどをして走り回った後に、児童たちは丁寧に肥料をまきました。

学校に戻り、温泉で泥の汚れを落としている最中も笑い声が絶えず、「田んぼの中に入って泳いだのが楽しかったです」と、児童たちは毎年泥リンピックを楽しみにしているようでした。

4/15 村民が親しむ楽曲に 復興支援として楽曲を贈呈（三宅光幸氏）



楽曲を贈呈されたビートニックス株式会社代表 三宅光幸氏（右）

この度、ビートニックス株式会社代表 三宅光幸氏（作曲家：ミヒマルGT）から村へ、震災復興支援として楽曲の目録贈呈がありました。

楽曲はこれから制作されますが、村では今回贈呈される楽曲を基に、子どもから高齢者まで誰もが気軽に踊ることができる「村民音頭」の制作をすすめていく予定です。

4/28 土砂災害防止の願いも込めて 楓（ふう）の木 植樹式



一本ずつ丁寧に植樹された楓の木

東急ゴルフ場の敷地内にて、喜多北小倉造林組合による「楓（ふう）の木」の植樹式が行われました。

当日は同造林組合、東急ゴルフ場、喜多地区住民、農政課、東海大学農学部の教授や生徒など31人が参加。約30本の苗木が植えられました。

楓の木は台湾から中国南部原産で江戸時代に日本に渡来したとされ、根がしっかりと生えるため、土砂災害防止としての願いも込めて植えられました。

今後この楓の木は、東海大学農学部で根の調査を実施していく予定です。

脳出血重症化を予防しましょう

村では、特定健診受診者の現状として、高血圧・脂質異常症(高脂血症)の割合が県内でもトップクラスです。高血圧や脂質異常症をそのまま放っておくと、脳血管疾患や心疾患など重症化へとつながっていき、日ごろの生活にも支障をきたすこととなります。

今回は脳出血について紹介します。

脳出血の約6割は高血圧性といわれています。血圧が高いほど脳出血の危険度は増し、喫煙や過度のアルコール摂取、ストレスなども危険因子であるという報告があることや、運動によりリスクを軽減できるといった報告があることから、生活習慣に密接に関わった疾患であることがわかります。

予防のために実行しましょう!!

脳出血は、脳の血管の中で血栓や塞栓が血流を止めてしまうのが原因です。血栓ができにくいように血液を固まりにくくし、「血液サラサラ」の状態にしておくことが予防につながります。



水分補給



危険因子の治療



運動



過度な飲酒・喫煙を控える

特定健診を受診しましょう!!

特定健診を受診することで、高血圧や脂質異常症など脳出血のリスクを早期発見することができます。早期に発見し、生活習慣を改善することが予防につながります。

治療中の方も、自分の健康状態について正確な知識を持ち、健康を維持するために特定健診を上手に役立ててください。



南阿蘇村の特定健診受診者の現状 ※熊本県内45市町村でのワースト順位。

血圧160/100以上の割合		脂質異常症	
H28	1位	H28 LDL180以上	2位
H29	10位	H29 LDL160以上	1位



H30.5月診療費
脳出血
1位

※脂質異常症とは…LDLコレステロール、中性脂肪の数値が高い、HDLコレステロール値が低いなど、血液中の脂質の量が異常な状態にあること。

熱中症 応急処置のポイント

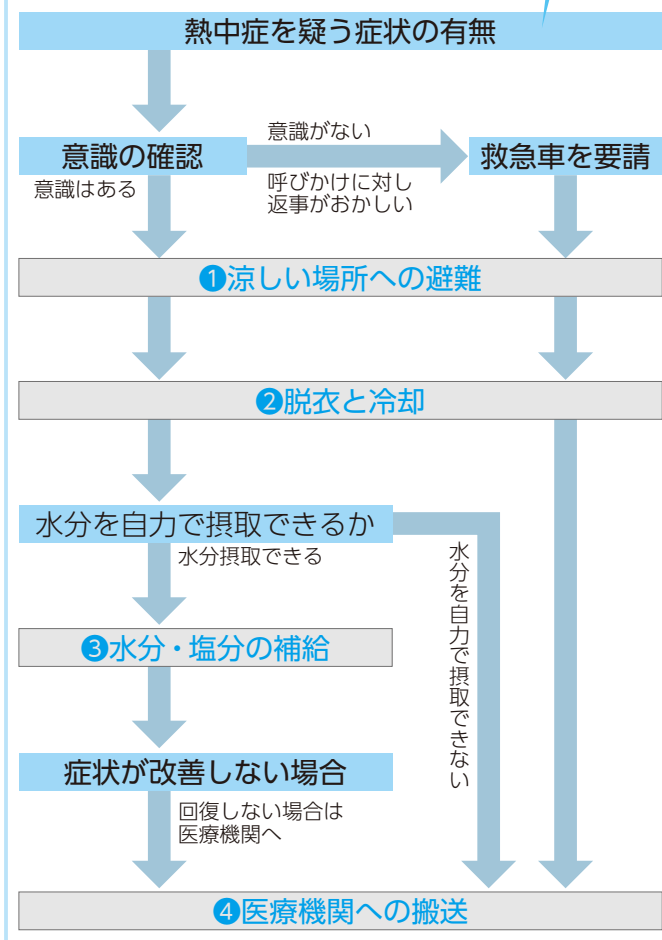
熱中症の症状は、めまい・失神、こむらがり、吐き気やおう吐、意識障害などです。このような症状の人が出たら、放置すれば死にもつながる緊急事態であることを認識し、適切な処置をしてください。



熱中症を疑う症状とは…

- めまい・失神
- 筋肉痛・筋肉の硬直
- 大量の発汗
- 頭痛・気分の不快・吐き気・おう吐・倦怠感・虚脱感
- 意識障害・けいれん・手足の運動障害
- 高体温

熱中症を疑ったときに 何をすべきか (現場での応急処置)



①涼しい場所への避難

- 風通しの良い日陰やクーラーの効いた室内に避難させる。

②脱衣と冷却

- 仰向けに寝かせ、脳に血液が回るように足を少し上げる(吐き気があったり、意識がない場合は、顔を横向きに)。
- 靴や靴下を脱がせ、衣服もゆるめる。
- 皮膚に水をかけたり、うちわや扇風機であおいで体を冷やす。
- 氷枕や冷却剤、氷のう、濡れタオルなどで、脇の下、太ももの付け根に当てる。(皮膚のすぐ下を流れる血液を冷やす)
- 救急車を呼んだ場合も、到着前から冷却を開始する。

③水分・塩分の補給

- 冷たい水を与える(冷水は胃の表面で熱を奪う)。
 - スポーツドリンク、梅干し、塩飴などで塩分も補給する。食塩水(1リットルに1~2gの食塩)も有効。
- 注** 意識がはっきりしていない、吐き気があるときは、絶体に水を飲ませない。

④医療機関への搬送

- 自力で水分をとれない場合は、すぐに医療機関に搬送する。
- その場に居合わせた、状況をもっとも把握している人が医療機関まで付き添う。
- 付き添う人は、症状(失神、たちくらみ、吐き気、おう吐、こむらがりなど)や、状況(屋外か屋内か、食事や水はとっていたか、何時間そこにいたか、どんな活動をしていたか)などを整理して、医療機関に伝える。

■いよいよ半年を切りました！

消費税の軽減税率制度開始とレジ補助金期限である令和元年10月が迫ってきました。最近、テレビや新聞などでも頻繁に取り上げられるこの軽減税率制度ですが、まだまだ対象となる事業者でも準備が整っていない、そもそも十分に理解ができていないというところも多いのではないのでしょうか。

まず、自社が軽減税率(8%)対象品目取扱事業者に該当するか確認しましょう。

■なにが軽減税率(8%)の対象になるか？

- 飲食料品(酒類・外食を除く)
- 週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)
- 取扱事業者に該当する場合は？
- レジ・POSや会計システムの導入・改修
- 値札の付替え、価格表示の変更準備
- 8%、10%の区分経理の確認
- 区分記載請求書等保存方式への対応

などの検討・準備が必要になります。

該当する事業者は、国の補助金制度を活用しましょう。支援内容は大きく分けて2つです。

- ① 軽減税率対応レジの導入・改修の支援
- ② 受発注・請求書管理システムの改修等の支援

補助率は「原則4分の3」、補助上限はそれぞれ異なります。完了期限は9月30日までとなっておりますが、場合によっては事前申請が必要となりますので、お早めにご検討ください。

商工会では、今後も軽減税率制度に関する情報の提供やセミナーの開催等を予定しております。

補助制度のご活用等でご不明な点がございましたら、お気軽に商工会までお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉
村商工会本所
TEL(62)9435
(平山・小池)



南阿蘇 消費者相談室から Vol.74

架空請求の相談が20万件を突破！

身に覚えがないと思ったら絶対に相手に連絡しないこと！

全国の消費生活センターには「身に覚えのない請求を受けた」などの架空請求に関する相談が寄せられています。2016年度の相談件数は8万件でしたが、2018年度は20万件以上の相談が寄せられ、近年、急増しています。

今回は相談事例からみる最近の窓口について紹介します。

① 架空請求の通信手段の多様化

電子メール・SMS(ショートメッセージサービス)、はがき、封書、電話など、さまざまな通信手段で消費者の元に届きます。公的機関(裁判所、消費生活センター)などや、大手通販事業者など実在の事業者をかたるケースもみられます。

② 連絡を取らせようと、さまざまな手口で消費者の不安をあおる

電子メール・SMSやはがき、封書の文面には、「連絡しないと法的措置をとる」「訴訟をする」「給料や不動産を強制的に差し押さえる」などと記載し、消費者に連絡を取らせようとします。

③ 連絡すると金銭を要求される

不安になった消費者が「問い合わせ窓口」などと記載されている連絡先へ連絡すると、そこで金銭を請求されるケースが多くみられます。

訴訟の取り下げや回避のための費用として金銭を請求される、弁護士を名乗る者を紹介されるといった手口もあります。

④ さまざまな支払い手段が悪用されている

口座へ振り込むと言われる、プリペイドカードを購入させカード番号を伝えるよう求められる、現金を郵送するよう指示されるケースなどさまざまです。

ポイント! 記載されている連絡先に絶対に連絡しないことです。連絡してしまうと、相手とのやり取りの中で自分の情報を知られてしまい、その情報を元に、さらに請求を受ける可能性があります。

何かお困りの時には、南阿蘇消費者相談室にご相談ください。

【お問い合わせ】
南阿蘇消費者相談室
TEL(67)2244
相談日 火曜・木曜日
午前10時～午後3時
旧久木野庁舎
※巡回相談日を除く
高森町消費者相談室
TEL0967(62)1111
相談日 月曜・水曜・金曜日
午前9時～午後4時



POLICE Information

安全・安心なまちづくり協定式

平成31年4月24日、高森警察署では、「熊本災害復旧工事及び立野ダム建設における安全・安心なまちづくりに関する協定締結式」を開催し、

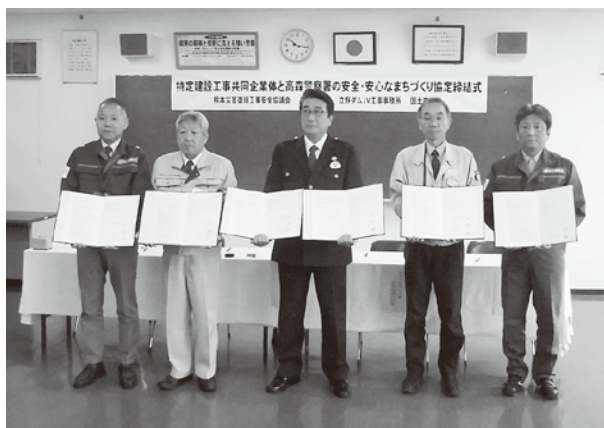
- 熊本災害復旧工事安全協議会
- 立野ダムJV工事事務所
- 高森警察署

が、国土交通省立会いのもとで、安全・安心なまちづくり協定を締結しました。

なお、この協定は阿蘇南部地区が、熊本地震により甚大な被害を受けたことで、いまだ阿蘇大橋復旧事業や立野ダム工事などの大規模工事が続いていることや、同地区への工事関係車両や作業員などの出入りも激しく変化し、事故や各種事件の発生が懸念されるため、

- 交通安全の確保
- 公共事業からの暴力団等反社会的勢力の排除
- テロ防止対策

の3本を柱に、連携・協力することで、住民が安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的に締結しています。



〈問い合わせ〉 高森警察署 Tel.0967 (62) 0110

なんでも南部分署

飲食店を営業している方へ

平成28年12月22日新潟県糸魚川市で発生した火災を受け、消火器設置の義務がなかった延べ面積150㎡未満の飲食店に対し、令和元年10月1日から消火器の設置が義務付けられます。

改正前
延べ面積150㎡以上で消火器の設置が必要。



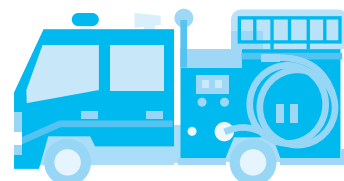
改正後
①火を使用する設備または器具のある飲食店は、すべてに設置が必要。
②火を使用する設備または器具のない飲食店は、延べ面積150㎡以上で設置が必要。

梅雨時期の防災対策について

梅雨時期は長期間の雨により水害・土砂災害が発生しやすくなります。日頃から防災対策を心掛けましょう。

【ポイント】

- ・気象情報に注意を
- ・台風の接近や、洪水のおそれがあるときはもちろん、日頃からテレビやラジオの気象情報に注意しましょう。
- ・避難場所と経路の確認を
- ・隣近所との協力を
- ・早めの避難を心掛けましょう



〈問い合わせ〉 阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL (62) 9034 火事・救急 119

むらびと芸術館

肥後狂句(阿蘇御神火会)

のろろ運転 ナビに案内たのうどる
 ほんに美人 気取ったりどまじなはらん
 旨かア これが地鶏ちゅうもんか
 返す返すも まだ報われん親不孝
 旨かア 秋刀魚は腹のあの苦味
 ずんだれて 寝癖頭でご出勤
 えっ 課長飛び越え部長てな
 底力 命救うたボランティア
 ずんだれて チンで済ませて暮しよる
 旨かア その一言が嬉しいね
 気丈者ン 百歳すぎてまだ女将
 旨かア 阿蘇の湧水飲んでみれ

後藤 愛子

松山キヨ子

桐原 白酔

佐藤多可雄

大塚はたる

倉石 晴代

俳句(火の国俳句会)

竹の子の掘る手止まった阿蘇噴火
 黄蝶飛び紋白飛んで稚児走る
 たかんなにバチ鋏ざくと入れる朝
 新たな御代は令和や万愚節
 道道にぼきと篠の子淡竹の子
 身を低くしてより見えてくる蕨
 竹の子の剥けば細身の黄金色
 平成の終りを告げる散り桜
 ミサイルのごとく筍伸びにけり
 この村の水は旨しと帰省の子
 竹の皮五六枚脱ぎ今年竹
 植えられし早苗のそよぐ風のあり

菊池 蘇水

中島 敬吾

藤本じゅん子

松嶋よう子

藤本 一心

後藤 愛子

俳句

蒼天の清流なせり鯉のぼり
 湯加減に香りとどめて新茶注ぐ
 植田より緑の美しき風生るる

渡邊ヨシ子

短歌

人去りて静まりかえる一心行
 葉桜なるもはなやぐひかり
 友と見る平成最後の満月の
 空は昼間のような明るさ

松山みなみ



皆さんの作品も掲載します

「広報 みなみあそ」では、団体加盟の作品の他、村民の皆さんの作品をお待ちしています。俳句や短歌、イラストなど、どしどしお寄せください!

〈提出日〉毎月5日締め切り
 〈宛先〉〒869-1404 南阿蘇村大字河陽1705-1 南阿蘇村役場 政策企画課企画係
 〈Eメールアドレス〉skikaku@vill.minamiaso.lg.jp
 〈お問い合わせ〉政策企画課企画係 TEL (67) 2230
 ※作品を提出される際は、必ず「お名前」「連絡先」をご記入ください。

長陽歩行浴
温泉センター

6月歩行浴スケジュール

時間	月	火	水	木	金	土	日
10:00	水中ウォーキング	※13時まで ご利用はできません。 (一般利用も)			水中ウォーキング		
10:30	一般利用		一般利用	休館日	一般利用	一般利用	休館日
14:00	水中健康体操	水中健康体操	簡単アクア		簡単アクア	シェイプアップアクア	
14:45		一般利用			一般利用 ※17:00まで	一般利用 ※17:00まで	
19:15	シェイプアップアクア		シェイプアップアクア		休館	休館	
20:00							

☆歩行浴からのお知らせ☆

ジメジメした梅雨がやってきますね! 6月~7月末までスタンプラリーを開催しています! いろいろな特典がありますよ! ご利用については、お気軽にお問い合わせください!!

《休館日》毎週木曜日・日曜日・第2水曜日 《営業時間》午前10時~午後9時 金・土曜日・祝日 午前10時~午後5時

《料金》村内:100円、村外:200円 ※温泉は別途料金がかかります。 《お問い合わせ》長陽歩行浴温泉センター TEL (65) 5077

参加者募集!

クラブ南阿蘇主催行事

「阿蘇をもっと知ろう! 阿蘇歴史探訪トレッキング」 ～参勤交代の道から太古の丘へ～

熊本から阿蘇・九重を抜けて大分の鶴崎港へと続く道は「豊後街道」と呼ばれ、加藤清正が熊本城へ入った道で、江戸時代には『参勤交代の道』として整備されました。二重の峠に残る街道は、茶屋や御駕籠据場・御腰掛所跡など、当時の面影が色濃く漂っています。全長約2kmの石畳の道は、現存する旧街道の石畳としては全国でも最長クラスです。

さて、石畳の街道を登り切ったら、今度はさらに時代を遡って、縄文の聖地・パワースポット「押戸石の丘」へ向かいます。火砕流台地の丘に並ぶ9組の巨石群。シュメール文字が刻まれているとも言われ、祭祀に用いられた列石遺構という説もあります。ロマンとミステリーが好きな方にはたまらない魅力の場所です。

ご家族やお友達と一緒に参加してみませんか? 多数のご参加お待ちしております!

日時: 令和元年6月15日(土)

参加対象者: 5歳児以上(但し、小学生以下は必ず保護者同伴で参加すること) *村外の方もOK!
(5歳児以下の参加は要相談)

参加費: クラブ南阿蘇会員1人500円 会員外1人1,000円(当日限定保険代を含む)
*押戸石の丘入場料含む

行程

- 8:30 集合/長陽中央公民館 受付
*クラブマイクロバス及び乗り合わせで移動
- 9:00 車帰 参勤交代の石畳駐車場(トイレあり)
↓
豊後街道の石畳を歩きます(標高差約200m)
- 10:30 二重の峠
(バス移動) 兎岩展望所でトイレ休憩
↓
- 11:30 パワースポット 押戸石の丘
押戸石の丘散策～昼食・お楽しみゲームなど(予定)
(雨天の場合は、大観峰などで昼食予定)
- 13:00 出発
- 14:30 長陽中央公民館帰着
*あくまでも予定です。場合によっては変更あり。



参勤交代の石畳



押戸石の丘

準備品: 弁当(各自持参)・水筒・帽子・ザック・雨具・丈夫な運動靴または軽登山靴

締め切り: 6月10日(月)午後5時まで *定員なし

申込先: クラブ南阿蘇事務局まで

*氏名・年齢・生年月日・住所・携帯番号・
クラブ会員の有無をお知らせください。

注: 小雨決行(悪天候の場合は中止とする)

(前日午後5時に態度決定 HPなどでお知らせ)

または、各自確認をとる(確認先: 矢野 090-5488-1460)

注: 当日キャンセルする場合は必ず連絡すること

(当日連絡先: 事務局 090-5479-9074)



～お知らせ～

6月の熊大と連携した健康支援プログラム(ヨガ・ピラティス・エアロビクス)は、一旦お休みいたします。試用期間終了。支援プログラム本格始動する場合は、改めてご案内いたします。

くらしの告知板

Life Information

相談

無料登記相談(予約制)

熊本地方事務局職員による土地・建物等の売買・贈与・相続等の登記に関する無料の登記相談が開設されます。

事前予約のうえ、お気軽にご相談ください。

日時

6月20日(木)
午前10時30分～午後3時
(正午～午後1時までを除く)

場所

阿蘇市役所2階会議室

〈予約先〉

熊本地方事務局阿蘇大津支局
TEL 096(293)2272
(音声案内②を押し、阿蘇市相談予約とお申出ください。)

募集

参加者募集！琴・尺八教室

今、邦楽は世界に認められている音楽です。琴や尺八の音色は洋楽と違って心にしみる音色が楽しめます。この伝統文化教室は国の文化庁の事業で行われます。皆さんもぜひこの機会に邦楽を体験されては如何でしょうか？

小・中学校の児童、生徒のみ
なさんも参加をお待ちしております。

講師

澤井箏曲院(本部・東京)

吉田佳世先生、上田豊洞先生

開催場所

旧久木野庁舎、久木野総合センター

日時

7月より第2、第4の土曜日
午後1時～午後3時まで
・子ども
・大人
午後3時～午後5時まで

各課の電話番号

市外局番0967

南阿蘇村代表 (67)1111

総務課 (67)1111

復興推進課 (67)1113

政策企画課 (67)2230

産業観光課 (67)1112

議会事務局 (67)1553

農政課 (67)2706

農業委員会事務局 (67)2707

住民福祉課 (67)2702

次世代定住課 (67)2705

健康推進課 (67)2704

税務課 (67)2703

会計課 (67)2701

環境対策課 (67)3176 (65)8121

建設課 (67)3178

教育委員会事務局 (67)1602

南阿蘇村携帯サイト
<http://www.vill.minami.aso.lg.jp/mobile/>



参加費

ボランティア活動ですが、初回のみ楽器使用料として500円いただきます。

※参加を希望される方は、左記までご連絡ください。

〈問い合わせ〉

久木野伝統文化和楽器親子教室
事務担当者 今村昭人
TEL(67)0483

放送大学

入学生募集のお知らせ

放送大学は、10月入学生を募集しています。

■出願期間

・第1回 6月15日(土)～8月31日(土)
・第2回 9月1日(日)～9月20日(金)

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300

の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

○資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

〈資料の求め先〉

放送大学熊本学習センター
TEL 096(341)0860

平成31年度ひとり親家庭等就業支援講習会 受講生募集

働く上で資格を取得するため、ある方などを支援するため、講習会を毎年度実施しています。受講料は無料(テキスト代、検定料は自己負担)、託児サービスもありです。みなさまのご参加をお待ちしています。

■対象者

(※次のいずれも満たす方)
1、県内のひとり親家庭のお母さん、お父さん、寡婦の方(熊本市在住の方を除きます)
2、希望する講習会の全日程に

出席可能で、技能・資格取得に意欲のある方

■定員 20人

■講習名

医療事務&調剤薬局事務
受付、会計、カルテ管理、オペレータ業務、医療費の請求など、医療機関を支える医療事務の知識とスキルを習得します。同時に調剤薬局事務の取得も可能です。

■受講期間

9月1日～12月15日の毎週日(計16回)

■受講時間

午前9時～午後1時

■受講場所

松橋公民館(宇城市松橋町松橋564)

■申込期間

7月1日(月)～8月16日(金)
住民福祉課 福祉係
TEL(67)2702

〈申し込み・問い合わせ先〉

※申込書のお求め、ご提出は、窓口までお越しください。



菊池恵楓園「絵画展」開催のお知らせ

合志市にある国立ハンセン病療養所「菊池恵楓園」絵画クラブ「金陽会」の絵画展を次のとおり開催します。詩の朗読会も開催予定です。詳しくは、県ホームページをご覧ください。皆さまのお越しをお待ちしています。

開催日

6月15日(土)～6月26日(水)

県立図書館開館時間内(詳細はお問い合わせください)

場所

県立図書館 ※6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復および追悼の日」のため。

お問い合わせ

県健康づくり推進課
Tel 096(333)2210

保健士就職面談会が開催されます

県内各地域から約40カ所の保育園や認定こども園などが集まり、就職に向けた面談を行う「保育士就職面談会」が開催されます。保育士資格をお持ちの方はもちろん、子育て支援員や栄養士、調理師などとして保育園などで働きたいと考えている方は、ぜひご参加ください。

日時
6月23日(日)

午後1時30分～午後3時30分

会場 KKRホテル熊本

主催 県社会福祉協議会

参加費 無料

お問い合わせ

Tel 096(322)8077

試験

調理師試験の実施

期日 8月28日(水)

会場 熊本県立大学

受験資格

中学校卒業程度の学歴を持ち、飲食店や給食施設などで2年以上調理業務に従事経験のある人

願書配布

県保健所、県庁健康づくり推進課などで配布

願書受付

6月10日(月)～6月14日(金)

提出先

熊本市居住者は熊本市保健所、熊本市外の県内居住者は県保健所

お問い合わせ

阿蘇保健所

Tel (24) 9035

または

県健康づくり推進課

Tel 096(333)2252

一般

飼い主のいない猫との向き合い方

飼い主のいない猫(野良猫)に対して間違った世話をすると近隣の生活環境の悪化や、猫にとっても不幸な結果を招きかねません。

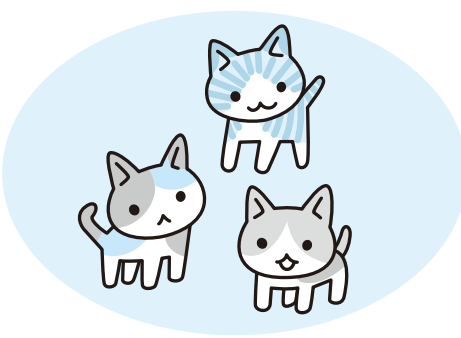
猫が増えないよう避妊去勢を徹底するとともに、エサを与える場合は決まった時間・場所で行うようにし、置きエサは絶対にやめましょう。

また、県では、飼い主のいない猫に対する避妊去勢手術費用の補助を行っています。詳細は保健所にお問い合わせください。

お問い合わせ

阿蘇保健所

Tel (24) 9035



南阿蘇村子育て支援センター わくわくひろば

Tel (67) 2125

子育て支援センター「わくわくひろば」は、乳幼児から就学前のお子さんと保護者が一緒に遊ぶ、親子の交流や育児の情報交換の場です。毎月楽しい行事などを行っております。お気軽にお越しください。

- 開設日時 毎週月～金曜日 午前10時～午後3時
- 場所 長陽保健センター
(総合福祉温泉センター「ウィナス」の隣)

6月行事予定(午前10時30分から)

- 6日(木) 親子で楽しむわらべ歌遊び
(南阿蘇えほんのくにより来所)
- 10日(月) 大きなあれ! (身体測定)
- 13日(木) あそ望の郷へ行こう(※要予約)
- 20日(木) サツマイモを植えよう
- 27日(木) 防犯の話
(駐在所より来所)



親子で楽しく遊んだり
いろんなイベントもたくさんあります!
わくわくひろばへどうぞ気軽に
遊びに来てください!

図書室だより

南阿蘇村長陽中央公民館

新刊たくさん
入りました!

利用者の読みたい本に少しでもお応えできるよう、リクエストや予約、県立図書館からの借用業務も行っています。
(要望にお応えできない本もありますので、ご了承ください。)

皆様のご利用お待ちしております。



庁舎の時間外口に時間外返却箱を設置しています。土日・祝日などの返却時にご利用ください。

高森高校図書館で本を貸出しています!

高森高校では、地域の方々に図書館を開放しています。お気軽にお立ち寄りください。

■開館日時 月曜日～金曜日(土・日・祝日を除く)
午前9時～午後4時50分

■貸出対象 高森町および近隣の地域住民

■貸出期間・冊数 2週間・ひとり5冊まで

※初回利用時は、保険証や免許証など本人確認ができるものをご持参ください。

※詳しくはお問い合わせください。

〈問い合わせ〉高森高校図書館 TEL0967 (67) 0185

新刊図書紹介

■一般

夢を釣る 佐伯 泰英【著】
光文社【出版】

移植医たち 谷村 志穂【著】
新潮社【出版】

ニムロッド 上田 岳弘【著】
講談社【出版】

樹木希林120の遺言 樹木 希林【著】
宝島社【出版】

ひと 小野寺 史宜【著】
祥伝社【出版】

そして、バトンは渡された 瀬尾 まいこ【著】
文藝春秋【出版】

■児童書

ソラタとヒナタともだちのつくりかた かの ゆうこ【著】
講談社【出版】

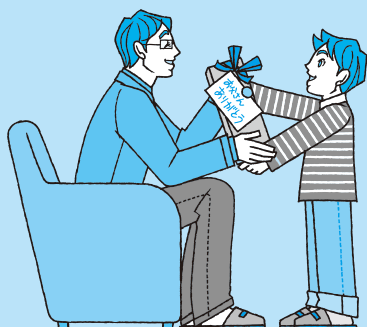
*公民館図書室は、旧長陽庁舎のとなりにあります。
開室時間は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までです。
皆さまのご利用をお待ちいたしております。

お問い合わせ:教育委員会 TEL:(67)1602

おみやみ
〈内は世帯主・行政区〉
高橋タツエ 90歳〈みわ子・両併三田上オワリ 100歳〈本人・白川〉〉
後藤 徹三 78歳〈本人・吉田マ高木 スキ 95歳〈本人・一関二山口 数喜 75歳〈勝也・中松二伊藤 子工 93歳〈本人・東下田今村 竹久 65歳〈本人・下田西川リキ子 94歳〈本人・下田藤原 章 92歳〈政信・乙ヶ瀬〉
※戸籍届出時の住民登録に基づき記載しております。(同日転入の場合は除く)

こんにちは赤ちゃん
〈内は保護者・行政区〉
江藤 琉希くん〈シシヤマ、唯沙・両併〉
後藤 結菜ちゃん〈健史・美希・白川〉
西島 牙空くん〈達也・奈緒子・沢津野立野 麗桜ちゃん〈高大・瑠蘭・下野〉

おめでと〜ございませう
夫 茅子・三才シシヤマ(福岡県飯塚市) 唯沙〈両併一〉
妻 江藤 親広〈第三駐在〉
妻 瀬井 奈緒〈第二駐在〉
妻 岳下 拓条〈第五駐在〉
妻 浅尾 千晶〈菊池市〉
妻 東 翔太〈喜多〉
妻 大塚 綾子〈喜多〉
妻 木下 卓也〈黒川〉
妻 上村 季紗〈山鹿市〉
妻 中嶋







ありがとうございます
〈敬称略〉

広報切手代
今村 武男 〈千葉県木更津市〉
松野アソ子 〈千葉県君津市〉

次の方から南阿蘇村社会福祉協議会に寄付をいただきました。
香典返し
藤原 政信・乙ヶ瀬 〈亡父・藤原章〉
伊藤 良智・東下田 〈亡母・伊藤子工〉
田尻 誠子・一関一 〈亡夫・田尻一昭〉

社協告知板
〈敬称略〉

6 JUNE 2019 南阿蘇カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
5/26 + 渡邊総合内科クリニック 高森町高森 0967(65)2201	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	1
2 + 阿蘇立野病院 南阿蘇村立野 0967(68)0111	3 特設人権相談所 午前10時～午後3時 (久木野総合福祉センター)	4	5	6 7カ月児健診 (白水保健センター) 親子で楽しむ わらべ歌遊び (わくわくひろば)	7	8 
	可燃ごみ 長陽	可燃ごみ 白水 久木野	ビン・缶類 白水 長陽	可燃ごみ 長陽 ビン・缶類 久木野	可燃ごみ 白水 久木野	
9 + 南郷谷整形外科医院 高森町高森 0967(62)3351	10 大きくなあれ! (身体測定) (わくわくひろば)	11 育児相談 (南阿蘇村役場 健康推進課)	12 えほんのくに 移動図書館 16:30～17:30 (長陽運動公園仮設)	13 歯つびい健診 (白水保健センター) あそ望の郷へ行こう (わくわくひろば)	14 	15
	可燃ごみ 長陽	可燃ごみ 白水 久木野	新聞・雑誌・ダンボール 白水 長陽	可燃ごみ 長陽 新聞・雑誌・ダンボール 久木野	可燃ごみ 白水 久木野	
16 + 藤本医院 南阿蘇村中松 0967(67)0020	17 	18	19 えほんのくに 移動図書館 16:30～17:30 (下野山田仮設)	20 1歳半健診 (白水保健センター) サツマイモを植えよう (わくわくひろば)	21	22
	可燃ごみ 長陽	可燃ごみ 白水 久木野	廃食用油回収日 ビン・缶類 白水 長陽	可燃ごみ 長陽 ビン・缶類 久木野	可燃ごみ 白水 久木野	
23 + 平田医院 高森町高森 0967(62)0216	24	25 4カ月児健診 (白水保健センター) えほんのくに 移動図書館 15:30～16:30 (陽ノ丘仮設)	26	27 村県民税(第1期) 口座振替日 防犯の話 (わくわくひろば)	28 	29
	可燃ごみ 長陽	可燃ごみ 白水 久木野 不燃ごみ 長陽	ペットボトル 白水 長陽 不燃ごみ 久木野	可燃ごみ 長陽 不燃ごみ 白水 ペットボトル 久木野	可燃ごみ 白水 久木野	
30 + のむら内科クリニック 西原村小森 096(292)2250	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6



村の発展とともに

「仕事でも私的にも、村のために一生懸命でした」と語られるのは、北里昭さん(第五駐在)。小国町のご出身で、昭和5年生まれの満89歳でいらっしやいます。

北里さんは熊本県企業局に勤務されていた頃、電気・機械設備の技術者として、村を通る阿蘇登山道赤水線や阿蘇登山道吉田線の防災・照明設備設計および管理に従事されたそうです。

ご退職後は本村に住まれ、卓越した泉源開発の知識と技術で、平成2年から瑠璃温泉、四季の森、ウイ

北里 昭さん(第五駐在)

ナスなど村内各所の温泉開発に貢献。さらに、企業保養所の誘致や分譲地の給水源開発にも尽力されるなど、村の観光事業の発展や、移住・定住者の増加にもつながる数多くの功績を残されています。

公私共に長く関わってきた南阿蘇村にとっても思い入れがあるという北里さん。時折、ご自身が携わった温泉にも入りに行かれるそうです。「空気と水のよいこの村で、これからも安心して長生きさせてもらいたいと思っています」と、お元気に話してくださいました。

今月の一枚

場外ホームランメロン



糖度15度以上、通常のホームランメロンよりも大玉で甘い「場外ホームランメロン」。

下田盛久さん(南阿蘇 白水メロン部 部会長)のハウスでは出荷前のメロンが立派に実っていました。

Happy Birthday

お誕生日おめでとう 3さい



H28年
6月8日
生まれ

悠斗にいい大好き！一緒にあそぼ!!

みね そう た
峯 壮汰くん(男)
一関一
保護者/健司さん・芳子さん



H28年
6月17日
生まれ

じいちゃんばあちゃんいつもありがとう!

みつ き ま き
光木 真希ちゃん(女)
両併二
保護者/久幸さん・康子さん

3歳の誕生日を迎えるお子さんを募集します

■応募方法 誕生月の前月5日(5日が休日の場合は5日以降直近の平日)までに、写真・一言コメント・お子さんの氏名と生年月日・保護者の氏名・連絡先を添えて役場政策企画課企画係までお申し込みください。

【お問い合わせ】政策企画課企画係 Tel (67) 2230

編集後記

▶10日間のゴールデンウィーク。途中天気が崩れる日もありつつ、村内の観光地なども多くの人で賑わっていたようです。▶6月、雨の多い時期がやってきます。テレビやラジオ、防災無線などの情報に気を配り、天候がひどくならないうちに早めの避難をお願いします。3ページに避難所の情報などを掲載していますのでご覧ください。

人口

南阿蘇村	男	5,073 (+22)
	女	5,462 (±0)
	計	10,535 (+22)
	世帯数	4,523 (+30)

平成31年4月30日現在
(前月比)